

土地収用法（昭和 26 年法律第 219 号）第 11 条第 2 項の規定により、土地立入の許可をしたので、同条第 4 項の規定により次のとおり公告する。

令和元年 7 月 9 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 起業者の名称 九州電力株式会社
- 2 事業の種類 特別高圧送電線路東佐世保大村線新設並びに関連工事
- 3 立ち入ろうとする土地の区域

武雄市東川登町大字袴野字黒木ノ元、字辻、字中山及び字前山並びに西川登町大字小田志字永尾、字平九郎、字開田及び字田尻並びに嬉野市塩田町大字馬場下字赤岩、字岩峠、字上林、字岩谷及び字古子山並びに大字大草野字大平、字茅場、字黒木、字臼ノ塔及び字長谷

- 4 立ち入ろうとする期間

令和元年 7 月 1 日から令和元年 12 月 27 日まで